

松監第 279 号
平成 27 年 2 月 20 日

松前町長 白石 勝也 様
松前町議会議員 三好 勝利 様

松前町監査委員 岡本 靖
松前町監査委員 木下 淳

平成 26 年度定例監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

1 監査対象機関

町長部局、各委員会事務局及び議会事務局（監査委員事務局）

2 実施期間

平成 26 年 10 月 17 日から平成 27 年 1 月 23 日までのうち 8 日間

3 監査の方法

次の事項を主眼として、あらかじめ提出を受けた資料に基づき、各所属長及び担当者の説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

- (1) 予算の執行は適法かつ効果的に行われているか。
- (2) 事務事業は予算の目的に基づいて行われているか。
- (3) 契約事務が公正適切に行われているか。
- (4) 財産の取得管理、物品出納事務が適切に行われているか。
- (5) 補助金の交付が補助金交付要綱に基づき適正に行われているか。

4 監査の結果

監査の対象とした平成 26 年度期の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上の軽易な問題点については、その都度善処及び検討を指示した。指摘要望事項は、次のとおりである。

(共通する事項)

- 平成22年度から第4次総合計画による新たなまちづくりが行われ、計画期間の半分を迎えたところである。今後も厳しい財政状況が続くと予想されるが、残り期間において計画が実現するよう、全庁職員一丸となって各種業務を遂行されたい。

- 契約は入札によるのが原則であり、随意契約は例外として認められているものである。このことを踏まえ、随意契約を採用する際は、その妥当性を精査するとともに、契約に当たっては適正な価格の把握に努め、経費の抑制が図られるよう検討されたい。

- 公法上及び私法上の債権に係る滞納については、各部署で対応に苦慮されているが、財源の確保と町民負担の公平性・公正性の観点から、更に有効な未収金対策に取り組まれるよう望むものである。
貸付金については、保証人への督促も進められたい。
また、一方で、未納者の死亡、自己破産など徴収不能なものについては、債権放棄などの措置も検討されたい。

- 各種団体運営補助については、補助要綱で補助対象経費を明確にし、その団体等の運営に必要な基礎的経費を補助するよう適正な執行に努められたい。

(対象機関別事項)

- ◎ 監査対象機関 総務課
指摘要望事項 近い将来に予想される大規模災害等に関し、地域の防災態勢の実態を把握するとともに、住民の自立、自助及び地域連帯の精神の涵養と危機意識の高揚に努力されたい。
地域の実情を最もよく知る基礎的自治体の役割が重要視される中、職員の研修等を積極的に行い、資質向上に取り組み、職員の仕事に対する意識改革に常に取り組まれたい。

- ◎ 監査対象機関 財政課
指摘要望事項 新たな財源確保が難しい中、国の動向等の情報収集を行い、財源の確保に努め、引き続き適切な予算の編成に努力されたい。
用品調達基金の運用について、品目の拡大や発注をまとめるなどの工夫により、その機能の更なる活用に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 税務課
指摘要望事項 町税等の徴収について、現年度分、滞納繰越分とも鋭意滞納整

理に努力されていることが認められる。今後とも、効果的な徴収に積極的に取り組むとともに、悪質な滞納者に対しては厳正に対処されたい。

個人住民税の特別徴収は、平成 27 年度からの完全実施に向けて鋭意取り組まれない。

- ◎ 監査対象機関 国民体育大会準備室
指摘要望事項 平成 29 年開催のえひめ国体に向けて準備の遅れが出ないように関係機関等と連絡を密にし、計画的に取り組まれない。

- ◎ 監査対象機関 福祉課及び所管保育所
指摘要望事項 福祉関係の国の施策の動向に十分に配慮されるとともに、適切な事務執行に努められたい。
子育て支援については、新制度への移行を円滑に行うとともに、ニーズに応じた子育て支援計画を作成されたい。
保育所の施設の老朽化及び耐震化対策に併せて、保育所のあり方について検討されたい。

- ◎ 監査対象機関 町民課
指摘要望事項 家庭から排出されるごみの減量化と資源分別について、住民への意識啓発を行い、町内全域にごみ減量の意識が根付くように努められたい。

- ◎ 監査対象機関 保険課
指摘要望事項 保険業務は複雑多岐となっており、今後の医療制度の動向等についての的確な把握に努め、適正な運営に当たられたい。
特定健診の受診率向上に向けて積極的に取り組み、町民の健康維持を促進されたい。
保険料の徴収については、納入者との公平性を確保する上でも、滞納者に対しては法的措置も考慮し、厳正に対処されたい。

- ◎ 監査対象機関 健康課
指摘要望事項 健康診断の受診者の増加に向けて取り組むとともに、町民ニーズに応える効果的な事業を実施し、町民の健康管理を促進されたい。
介護予防事業については、高齢化の進行に伴う住民ニーズを的確に把握し、効果的な事業に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 まちづくり課
指摘要望事項 限られた職員で多くの事業を執行されており、若干の執行遅れが認められる。年間の事業計画を整理した上で、早期の事業着手を図り、執行率の向上に努められたい。
町営住宅使用料の滞納に対しては、明渡し請求の法的措置も採用するなど厳正に対処されていることが認められるが、法的措置による退去者からは滞納使用料の回収が困難になることから、法的措置をとる時期等の基準について検討されたい。
- ◎ 監査対象機関 産業課・農業委員会事務局
指摘要望事項 県外での物産展の開催については波及効果、費用対効果等を検証の上、地元産業の知名度向上のための施策を引き続き積極的に推し進められたい。
農業政策においては、国の施策の動向等を的確に把握し、適正な事務執行に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 上下水道課
指摘要望事項 上水道料金の未収金については、給水停止措置を実施するなど、回収に努力されていることが認められる。引き続き滞納者の実態を把握の上、未収金の回収又は整理に努めるとともに、新規滞納者の発生を抑制されたい。
漏水対策の実施により有収率の回復が見られるが、引き続き漏水に注視し、早めの対策を施すように努められたい。
公共下水道受益者負担金、使用料の滞納については、公平性と公正性を確保するという観点からも、地方税の滞納処分の例による処分の実施について検討されたい。
- ◎ 監査対象機関 学校教育課及び所管小・中学校
指摘要望事項 老朽化している松前中学校校舎については、早期に建替えを含めた老朽化対策の計画の策定に努められたい。
廃棄物収集運搬処分委託業務について、学校別の発注ではなく、町内全校分を一括発注するなど、発注方法を検討されたい。
- ◎ 監査対象機関 社会教育課
指摘要望事項 公民館等が主催する各種事業については、常に見直しを行い、住民のニーズを捉え、広く住民が参加できる事業実施に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 会計課
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な公金管理に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 議会事務局・監査委員事務局
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な議会運営・監査に努められたい。

5 総評

我が国の経済は、政府による各種政策の効果が下支えする中で、国内需要が堅調に推移し、家計所得や雇用情勢の改善を背景に、景気の緩やかな回復基調が続いているとされる一方で、地方や中小企業、地域経済には景気回復の実感がまだ十分に浸透しているとは言えず、今後景気回復の動きが確かなものとなることが期待されている状況である。

このような経済状況の中、本町では、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、選択と集中の視点で、特に町民生活に密着した社会資本の整備、町民の安心・安全につながる事業の推進を中心に各種事業に取り組まれているところである。

今後、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など、行政を取り巻く環境が大きく変化する中、行政需要は多様化し、地方自治体にはよりきめ細かな対応が求められている。

こうした中で、住民に信頼される行政であり続けるためには、公平性と透明性が不可欠である。事務事業の決定から完了までの過程において常に公平性の確保と説明責任に留意することが求められる。また、事務事業の執行に当たっては、常にコスト意識を持って最少の経費で最大の効果を挙げるにはどうすればよいかということを意識しながら効率性を追求することも必要である。さらに、実施した政策や事務事業については、その有効性、効率性、必要性を自らが住民の視点に立って点検評価し、その結果を次の企画立案に生かし、スクラップアンドビルドすることによって政策の質的向上を図ることが求められる。

今後も引き続き、このような点に意を用いながら、住民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行財政運営に努められることを望むものである。